

**わた SHIGA 輝く障スポーツ配宿・輸送業務(第1次)委託
審査基準**

審査項目		評価内容	配点
1	業務実施体制・配置予定者	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を円滑かつ確実に実施できる体制が見込めるか。 ・経験・実績のある担当者を配置しているか。 	10
2	類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去 10 年間(平成 25 年(2013 年)～令和 4 年(2022 年))に、 ・全国障害者スポーツ大会における配宿・輸送業務実績を有しているか。 ・国民体育大会(国民スポーツ大会)における配宿・輸送業務実績を有しているか。 ・インターハイ等の全国規模のスポーツ大会の配宿・輸送業務実績を有しているか。 	10
3	業務全般の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の宿泊、輸送および交通事情に精通しているか。 ・全国障害者スポーツ大会の配宿・輸送業務の遂行にあたり、十分な知識・知見を有しているか。 	10
4	各業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載する各業務について取組方針が示されているか。 ・取組方針は妥当性があり、適切かつ具体的なものであるか。 	10
5	提案内容 配宿業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の配宿業務に係る課題に対し、具体的な解決策が示されているか。 ・提案者の強みを生かした、独自性のある提案であるか。 ・提案内容は実現可能性があり、効率的・効果的な業務の遂行を望めるか。 	20
6	輸送業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の輸送業務に係る課題に対し、具体的な解決策が示されているか。 ・提案者の強みを生かした、独自性のある提案であるか。 ・提案内容は実現可能性があり、効率的・効果的な業務の遂行を望めるか。 	20
7	見積価格	見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	14
8	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
9		次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
10		高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
11		障害者の雇用に関する状況の報告義務があつて法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であつて障害者を雇用しているか。	1
12		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1

13	<p>環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。</p> <p>①国際標準化機構が定めた規格ISO14001 に適合している旨の認証</p> <p>②一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年9月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録</p> <p>③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録</p> <p>④一般財団法人工エコステージ協会の実施するエコステージの認証</p>	1
	合計	100